

平成25年3月伊勢原市教育委員会定例会会議録

平成25年3月28日（木）午前9時30分から伊勢原市教育委員会定例会を第3委員会室に招集した。

1. 出席した委員は次のとおり。

委員長	宇都宮 泰 昌
委員長職務代理者	三 箸 宜 子
委 員	菅 原 順 子
委 員	渡 辺 正 美
教育長	鈴 木 教 之

2. 会議説明のための出席者は次のとおり。

教育部長	坂 間 敦
学校教育担当部長	山 口 賢 人
教育総務課長	風 間 誠 司
学校教育課長	谷 亀 博 久
指導室長	高 橋 正 彦
教育センター所長	塩 川 幸 恵
社会教育課長	相 原 博
文化財課長	鍛 代 喜久男
スポーツ課長	内 藤 康 雄
図書館・子ども科学館長	藤 元 康 博

3. 会議書記は次のとおり。

教育総務課主査	吉 田 千恵子
---------	---------

4. 議事日程

- 日程第1 前回会議録の承認
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 学校嘱託医等の辞職の承認について
- 日程第4 学校嘱託医等の委嘱について
- 日程第5 伊勢原市文化財保護条例施行規則の全部を改正する規則について
- 日程第6 平成24年伊勢原市スポーツ賞表彰被表彰者（追加分）について
- 日程第7 伊勢原市教育振興基本計画（後期基本計画）及び伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画のパブリックコメントの実施について
- 日程第8 きょういく伊勢原について

----- ○ -----

○委員長【宇都宮泰昌】 ただいまから教育委員会議を開催いたします。

----- ○ -----

日程第1 前回会議録の承認

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第1「前回会議録の承認」をお願いいたします。

○委員全員 異議無く承認し、署名する。

----- ○ -----

日程第2 教育長報告

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第2「教育長報告」をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 6点ございますが、私のほうからは1から3まで、以下、担当の部長から報告させていただきます。

まず、人事異動の関係でございます。24年度の県費負担教職員の退職及び人事異動(管理職以外)、それから25年度の県費負担教職員の採用及び人事異動(管理職以外)ということ。さらに4月1日付の市の異動でございます。

資料Aに異動の数字的なデータが載っています。

まず退職等でございますが、行政あるいは他市への転任も含めて31人。それから採用者等、これも転任等も入りますが42人。それからいわゆる配置転換が45人ということで、これを足し上げますと合計118人というので、規模は、ほぼ例年どおりでございました。

資料1と2は、退職あるいは異動等の対象者名簿でございます。詳細は後ほどご覧ください。

この中で、教育委員会関連の異動をお話いたしますと、資料3にございますが、現在の山口学校教育担当部長が比々多小学校の校長。後任には、現在、山王中学校教頭の和田先生が就任します。また、指導室の宮林副主幹が山王中学校の教頭になられます。それから同じく指導室の本多副主幹が、平塚市との人事交流ということで、昇任も含めて平塚市立南原小学校の教頭になられる予定でございます。そして、教育センターの永山副主幹が大山小学校の教頭に就任という内容です。

今回の人事異動の特徴ですが、管理職の退職等に伴う人事異動や昇任が多かったということが一つ言えるかと思えます。また、昨年同様、小・中学校間での人事交流をかなり意識したということで、昨年は小・中の人事交流を管理職で行いましたが、今年は教員の間でも行っているということでございます。

それから、教育委員会の事務局関連でございます。先ほど申し上げたとおり、山口学校教育担当部長、宮林副主幹、本多副主幹、永山副主幹が学校へ異動します。さらに、市長部局から、教育委員会に新たに来られる方がいらっしゃいます。教育部長に経済環境部の吉野参事。現在、環境美化センターの所長をやっております。それから学校教育担当部長には、山王中の和田教頭先生。学校教育課長には、現図書館・子ども科学館の藤元館長。それからスポーツ課長には、現広報広聴課の目黒課長がまいります。図書館・子ども科学館長には、現在健康管理課の岩田課長が就任するという内容です。

それから、教育委員会から市長部局への異動としては、坂間部長が保健福祉部長になります。それから谷亀学校教育課長が秘書課長になります。そしてスポーツ課の内藤課長が、秦野市伊勢原市環境衛生組合へ異動ということでございます。

みなさんには、今まで教育委員会でいろいろご尽力いただきました。大変御苦労さまでございました。また新しい職場で頑張ってくださいと思います。

私からは以上でございます。

○教育部長【坂間敦】 それでは、4番目の市議会3月定例会の一般質問の答弁内容についてご説明いたします。資料4になります。

いつものようにポイントを絞ってお話をさせていただきますが、6人の方から教育関連のご質問がありました。

1点目の山本議員ですが、1つが防災・減災対策の強化。もう1つがいじめ・不登校対策についてというご質問です。

防災・減災対策については4点ご質問がありまして、学校施設が老朽化しているけれど、その現状と対策はどうか。それから、非構造部材の耐震点検は行っているのか。その対策はどうか。それと防災教育への取り組みはどうかと。4つ目が、小・中学校の猛暑対策、特に扇風機の設置とか、あるいは学校現場の厚さ対策はどうなっているのかというご質問でした。

1つ目の学校施設については、なかなか予防的な修繕は財政状況も含めて難しいのですが、常に国や県の補助メニューの動向に注意して情報収集をしています。適切な保全プランをとっていますので、それに基づいた形で教育環境の維持に努めていきますとお答えしました。

非構造部材の点検ですが、24年度、今年度で、学校と教育委員会で点検を行っております。点検の結果、異常と認められた箇所については全て処置をしております。ただ、作業日数がかかるものについては春休みに行うという予定でございます。

防災教育への取り組みですが、現在、各学校で工夫をこらした中でやっています。特に東日本大震災が起こってからは、実地訓練をして、それに重点を置いた形で、速やかな避難の指導をしているということで、既に、常に緊張感を持った中で訓練できるような形で、発煙筒をたくななどの工夫をしているというお答えです。

熱中症対策ですが、扇風機の設置はどうかというご質問ですので、現在の計画は、普通教室に4台、特別教室に6台で、小・中合わせて1,508台という計画

を持っています。今年度、予算のほうは要求したのですが、残念ながらつかないのですが、計画は持っています。

屋外活動の際には水分補給や保冷剤つきのスカーフの持参を促して、注意喚起を促しているというお答えをしております。

いじめ・不登校の中で、4点ご質問がございました。5年間の推移はどうかということと、いじめ・不登校に対して、発見はどのような体制で行っているのか。それから教職員ですが、管理職及び教職員への研修体制はどうか。最後に、ご自身がこころのスキルアップ教育という講習会をお受けになったようですが、それに対してどんなふうに考えますかというご質問でした。

いじめの推移ですが、過去5年間の認知件数は、小・中学校とも年々増加傾向にあります。不登校児童については、小学校は大体17人前後で推移していき、中学校は21年度に大きく減少しているのですが、その後はまた増加傾向にあります。

取り組みとしましては、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーを柱としまして、対応と未然防止に向けて活動しています。児童・生徒が密接に関連を持って、人間関係をつくった中で早期発見を目指しているというお答えをしています。

管理職と一般教職員に対する指導・研修のあり方なのですが、具体的には県が管理者研修を行っています。あるいは人権教育研修も行っているということで、市としては教育相談研修会等を開催してございます。

最後に、こころのスキルアップ・トレーニングなのですが、児童・生徒だけでなく、教職員も心の不調に陥らないための未然防止対策として、日ごろから職場内のコミュニケーションを推進するように、全教職員には伝えていきます。認知療法、認知行動療法を取り入れました、このこころのスキルアップ・トレーニングについては、今後の中で活用の検討をしていきたいというお答えをしております。

2番の橋田議員です。1つが、小・中学校の猛暑対策、これもやはり扇風機なのですが、設置していく計画はあるのかというご質問でした。

設置に関しまして、お答えとしては、学校間で導入したところ、後になって格差が生じないように、学校単位の導入ではなくて、例えば普通教室に一旦入れて、その後特別教室とかいう、各学校で平均した、段階的な導入を検討するなど、手法にも工夫をしたいというお答えをしております。

大きな2つ目で、大山登山マラソン大会についてのご質問がございました。3つございまして、大会プログラム、これは、例えば主催者の意図がもう少しPRできるような工夫とか、参加者が市内・市外どうなのかというデータの掲載をしたらどうかというご提案。ゲストランナーが今年も5人来ておりますが、5、6人というのはちょっと多いのではないかと、あるいは女性ばかりというのはどういふことでしょうかというご質問。3つ目が、大会を行うことによって経済的な波及効果はどのぐらいなのかというご質問でした。

プログラムについては、実行委員会の中でご意見を伺った上で、工夫できて改

善できるものはしていきます、検討しますというお答えをいたしました。

またゲスランナーにつきましては、過去にオリンピックや国際大会といった大きな大会に出場した著名な選手をお呼びしております。前日から来ていただいて、市民との交流を深めて、大会の雰囲気盛り上げるという形で招致しております。ゲスランナー自身がお互い親しいというようなこともありまして、特に女性だけをというふうに限っているわけではないのですが、複数の方をお呼びして大会を盛り上げているというお答えをしております。

経済的な波及効果は、数値的にいろいろな計算方法があるのですが、一つは京都マラソンで効果を出している算式がありますので、それに当てはめると、大体3,500万円程度の経済波及効果があると。大会の事業費が1,300万円なので、効果としては大体2.7倍ぐらいの効果が見込まれるというお答えをしております。

3番の土山議員です。公共施設の中で化学物質の使用について、特に小・中学校、保育園での配慮事項についてどうなっているのでしょうかというご質問です。

学校運営上、化学物質製品の使用に当たっての配慮に関するマニュアルというのは、既に各学校、あるいは公共施設にもお配りしてありますので、当然、そのマニュアルに沿って運用しているということです。

当然、化学物質は極力使用しないように努めています。床ワックスや殺虫剤については、選定については注意事項を遵守すると。必要最低限の使用の中で行っているということです。樹木の害虫駆除につきましても、除草剤を使うことは極力避けて、剪定や草刈りなど、予防的な措置をしているというお答えをしています。

4番、小沼議員です。給食の食物アレルギー対策です。最近アレルギーを持っていた児童の、給食での死亡事故がありましたが、市の実態はどうか。それから、現在の対応状況と今後の取り組みについて、この3点のご質問でした。

現在、小学校では、食物アレルギーの疾患によりまして給食で個別に対応しているのが84名と確認しています。これは入学前の健康診断のときに確認しております。それ以後も、校長、栄養士を含めまして、保護者と面談を行って、密に連絡をとり合っているというところですよ。

現在はということなので、2つ目として対応状況ですが、情報の共有化はもちろんです。アレルギー食の除去食を1人分ずつ食器に盛りつけてラップするか、あるいは別のトレーで配膳するというような、見分けがつくような工夫をして慎重に行っているとお答えしています。

今後の取り組みですが、除去食だけでは限界があるので、場合によっては保護者にかわりの食事をご用意いただくということで、理解とご協力を求めています。それと、今月に、エピペンの使用実習の研修会も実施して、教職員の資質の向上にも努めているというお答えをしております。

5番の越水議員です。スポーツに関連して、2点ご質問がありまして、スポーツ振興に対する市長の考え方と、体育施設の整備がおこなわれているのですが、その状況についてお聞きしたいということでした。

スポーツ振興に対する市長の考え方としては、子どもから高齢者までの一貫した健康・体力づくりを現在は推進していますが、今後は予防医療や介護予防といったものに資するための事業の展開を図っていきたく。当然ですが、スポーツの発信力を最大限に活用しまして、地域の活性化につなげていきたいというお答えです。

体育施設の整備状況については、特に陸上競技場の建設がどうかというご質問だったのですが、現在の財政状況を鑑みますと、なかなか新しい施設をつくるというのは難しい。ただ、課題としては十分考えています。今のところは、新しい施設をつくるというよりは、現在ある施設を活用して、それを長寿命化していきたいということをお答えしてございます。

6番の山田議員です。公民館のあり方についてということで、1点目は、公民館とコミュニティセンターの役割の違い。2つ目が受益者負担の考え方についてです。

これは、2月に事業仕分けを創政会が開催された、その続編というような形でご質問されています。

特に1番は、大田の公民館とふれあいセンターが隣接して建設されているので、そのすみ分けはどうなっているのだというところです。

公民館は社会教育法の中で、生活文化の振興や社会福祉への増進への寄与とわられています。コミュニティセンターは、住民の連帯活動の場として、自治会を主体とした管理がされているというところで、1つは教育の中、コミセンについては活動の場の提供ということになります。それぞれが役割を補完し合って、地域のコミュニティづくりに貢献しているのだというお答えをしております。

受益者負担はどうか。使用料を取ってはどうかという、議員さんとしては使用料を取ったほうがいだろうという意見と、逆に、取ってしまうと公民館に来づらくなってしまわないか、利用者が減ってしまうのではないかという危惧もあるので、その辺はどうかというご質問でした。

当然、お答えとしては、その両方の面があるので、それを十分踏まえて、他市の状況なども勘案しながら検討してみますが、基本としては、受益者の適正な負担を前提とした中で検討を進めていくというお答えをしております。

質問については以上でございます。

○学校教育担当部長【山口賢人】 引き続きまして5点目、学年末・学年始めの休業期間中における児童・生徒指導についてご報告させていただきます。

まず、今年度の児童・生徒指導の状況についての概要でございますが、12月の定例会においてもご報告させていただいたとおり、各校においては日常、児童・生徒の充実を図っているところですが、学校からの報告などからも、さらに対応を充実させる必要があるとの認識を持っているところです。

特に、いじめあるいは不登校といった問題につきましては、日々の人間関係づくりのほかに、校内の指導体制や相談体制の充実を図りながら、児童・生徒あるいは保護者へ寄り添った対応を、各学校にお願いしているところでございます。

このような中で、いわゆる春休みを迎えているわけですが、資料5のような、

学年末・学年始めの児童・生徒指導についてという文章を各学校に配付して、春休み中の子どもたちの指導をしていただいたところでございます。

学年末・学年始めの休業につきましては、大きく環境が変化する中で、子どもたちにとって新たな年度を迎えるということで、1年間を振り返り、新しい目標を立てるよい機会であります。しかし一方では、年度末・年度始めの慌ただしい中で、事件や事故に巻き込まれたり、あるいは生活の乱れから問題行動を起こしたりする場合も見られるところでございます。

したがって、特にこの休み中、保護者に対してもいろいろ細かく見ていただくように依頼をしているところでございます。

また、特に小学校6年生においては、中学校進学に際して、いじめ・不登校だけでなく、暴力行為についても増加傾向が見られます。小・中間の丁寧な情報の共有を行うとともに、中学校での生活が円滑にスタートできるように、適切に指導していただくようお願いをいたしました。

また、昨今、体罰問題を含め、保護者や地域の方の学校教育への関心が高まっております。学校通信や保護者面談等を捉えて、保護者にも理解と協力を求め、連携して来年度も児童・生徒指導の充実を図っていきたいと考えております。

引き続きまして6点目、平成24年度通学路等安全点検結果に基づく改善要望への対応状況でございます。資料6をご覧ください。

各学校においては、PTAや自治会の協力を得ながら通学路の点検をさせていただいておりますが、その結果、教育委員会に今年度の要望として上がってきた案件は181件でございました。

この案件につきまして、9月に市内の関係者が集まって通学路等整備促進検討会を開催し、対応の検討を行いました。学校からの要望について、そのままの対応が困難であっても、できるだけそれにかわる方法を考え、対応するように意見を出し合いました。

その結果をまとめましたものが資料6でございますが、代替案での対応予定を含め、対応可能が113件、率にすると62.4%となっております。昨年度よりおよそ10ポイントほど上昇しているところでございます。

なお、今年度の通学路の点検につきましては、交通防犯対策課や道路関係課のほかに、警察にも加わっていただきました。また、資料の下段にあります、24年度の作業スケジュールにも書いてありますが、11月の段階で、改善要望への対応状況を各学校に一度中間報告という形で報告しております。そこで、PTAや地域の方々に、今年度の点検結果に基づく対応の見通しを伝えさせていただいているところでございます。

最後に、行政文書公開について口頭で報告させていただきます。

平成25年2月13日、指導室所管の文書につきまして、伊勢原市在住の方から公開請求がございました。請求内容は、平成24年度の伊勢原市立小学校6年生の社会科年間指導計画でございます。3月1日に全部公開をいたしました。

以上でございます。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。

それでは、教育長報告に関しまして、ご意見、質問がございましたらお願いいたします。

○委員【三箸宜子】 3点ほどあるのですが、まず1点は、市議会の一般質問の関連で、山本議員からスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの話が出ていますね。これを柱に人間関係に努めていただいているという。いじめや不登校の予防・早期発見への具体的な取り組みですが、このスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーというのは、1つの学校にどのくらい行っているのですか。

○教育センター【塩川幸恵】 まずスクールカウンセラーのほうですが、中学校では県からのスクールカウンセラーが週に1日から2日。学校によって1日の学校と2日の学校があります。それから、小学校には月に1日、教育センターの教育相談員をスクールカウンセラーとして配置をしております。

そして、スクールソーシャルワーカーですが、こちら県の方から年に7日。平成24年度はスクールソーシャルワークサポーターも週に4日、各小中学校へ派遣しております。

○教育長【鈴木教之】 1回当たり何件ぐらい相談がありますよと言ったほうがわかりやすいのでは。

○教育センター【塩川幸恵】 30分から1時間を単位として、1日7件ぐらいは対応しています。

○委員【三箸宜子】 この方たちは先生のサポートをしているのですか。それとも実際にいじめにあっている子どもたちとあって支援をしているのですか。

○教育センター【塩川幸恵】 児童・生徒・保護者への対応、それから教職員への対応ももちろんありますが、主には児童・生徒・保護者への対応となります。

○委員【三箸宜子】 本や報道等を見ていると、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーとかスクールサポーターとかいろいろな名前があるのだと思うのですが、毎日学校に行っているわけではなく週に何回かで行っていますね。

そのような中で、例えばいじめ対応を責任を持ってやれと言われても、無理な部分があるのではないかなと思うのです。週に何回か行くだけのようなので。だから今の段階で、これをきちんと評価することが重要ではないかなと思います。もう何年間かやってきていますよね。だから今評価して、本当に効果があるのかどうか、ちゃんと突き詰めてやらないと。どうも行政は何か手当てをするとそれで免責されるみたいな気持ちになってしまうところがあると思うのです。それではまずいなと思います。今、いじめの問題は本当に大きな問題ですし、実際に効果があるようにする必要があると思います。市でよく評価していただいて、効果がないのであれば、別の制度を考えていかないと、これはなかなか大変ではないかなと思います。

いじめはそんなに簡単になくなるものではないと思うので、そこはぜひお願いしたいと思います。

それから2点目。これも山本議員の質問ですが、扇風機の設置です。厚木市と

か秦野市は25年度から完全に冷房にするそうですが。それに比べて伊勢原市はこれから扇風機を設置するところだというのは、少し検討の余地がありませんか。山本議員もおっしゃったのでしょうけれど、この間卒業式に行っていて見ていると、暑いからか気持ちが悪くなる子がいるんです。

やはり、このごろの暑さは異常ですから、なるべく早く冷房を設置するような対応策をとらないと、他市はみんな冷房をやっているのに、伊勢原だけこれから扇風機をやりますと言っているのは、ちょっとどうかなと思います。やはり暑くては子どもも勉強できないと思うのです。学力の問題にも響いているのではないかなと思いますので、何とか早く他市並みにしていけないのではないかなと思います。

それから3点目ですが、学年末・学年始めの生徒指導のことで、これは非常に細かく、よく書かれたと思うのですが、2番の生活に係る指導の恐喝や暴力被害等に遭わないよう云々という前に、現実には恐喝で問題を起こした例がありますので、恐喝や暴力をしないようにというのを入れておかないといけないのではないかなと思います。

○委員長【宇都宮泰昌】 今の意見に対して、事務方のほうで何かありますか。
○教育部長【坂間敦】 扇風機についてはご指摘のとおりで、県央各市のほうでもエアコンか扇風機がもう全部ついていきますので、伊勢原も早急に整備していきたいと考えています。先ほど申しましたように、予算計上、要求もしたのですが、いろいろな問題もありまして、財政上の状況もあって見送りになりました。耐震化も終わりましたし、トイレのほうもこれで暫定的ですが和式から洋式へということ、洋式化が50%を超えるような形で進めていますので、ぜひ、猛暑対策ということで、次は扇風機を導入していきたいと考えておりますので、来年度に向けて頑張りたいと思います。

○委員【三箸宜子】 お願いします。

○教育長【鈴木教之】 有効な補助制度がないのです。全部一般財源の持ち出しなので。教育行政の施設としては、当然猛暑対策で、トイレも大事だけれど、それと同じぐらい、あるいはそれ以上に扇風機が大事だというお話はずっとしていたのですが、なかなか財政で事業採択をする立場としては、一般財源負担というのは大きいですから、つけられなかったというのが実態です。

超高齢社会の進展、それから維持管理型社会というのは前々から言われていたのですが、きちっと対応していけないと、なかなか困難性がある時代です。なおかつ極めて限定的なパイです。それをどう再配分していくかというのが、まさに今後の考え方をいろいろ整理していく一番のポイントだということです。

もっと言えば、いわゆる政策論、財政論からいうと、対高齢者、これは人口が増えるばかりです。黙っていてもパイは大きくなる。それと、次世代にどのぐらいお金を使うか。これはまさに国段階で議論をしていただいている段階ですから、地方でもそういう議論を盛り上げていただきたいというのが私どもの本音でございます。

○委員【三箸宜子】 補助金は国段階の話ではありますが、他は実際にやって

いるわけですからね。

○教育長【鈴木教之】　　そこがポイントでございまして、例えば地方で政治的な若干のアピール合戦というのはあるわけです。その中で、委員会として寂しいのは、例えばトイレの議論が先行しました。去年あたり。でも本当は違うんです。まずその前に扇風機だろうというのが、事務担当者の認識です。それから、いわゆるハード系の整備も大事だけれど、それと同じぐらい、あるいはそれ以上に大事なのは、実は教育の中身。そこの議論を真剣にやっていただきたいというのが私どもの願いです。

○委員【三箸宜子】　　自治体としてどこにプライオリティを置くかは、トップがどういう価値判断を持っていらっしゃるのか、あるいは事務方が持っていらっしゃるのかということのあらわれだと思っております。

○教育長【鈴木教之】　　ですから、学校の施設の設置は市長の責任ですから、それは教育委員として、たくさんいろいろなことを市長に対して物申すというのが基本的な仕組みです。

○委員【菅原順子】　　よろしいですか。私も扇風機については、予算がつかなかったということにとっても驚いているのですが、後でお話があるかもしれませんが、基本計画の51ページに扇風機についての記載があります。一般質問でも学校間の格差が生じないようにというお答えをされたということですが、基本計画の51ページには、扇風機の設置された学校が2校と出ているのですが、これは全体に少しずつというよりも、そこは完備したというような、そういう格差があるのでしょうか。

○教育長【鈴木教之】　　これは学校の施設改修があったときに、それに合わせて扇風機が設置されたということです。

しかし扇風機も大事ですが、ここ数年、学校の雨漏りが改修できずに放置されたままです。雨が降ると教室までたらたらどころか、かなり大量に落ちてくる学校もある。そこを、今年はいわゆる経済対策で3つの小学校を改修します。屋上防水と外壁です。本当は、まずそこが最優先で、それから扇風機という優先順位になっています。

そういう実状であるということをご理解いただきたい。

○委員【菅原順子】　　優先順位をつけていろいろしていくということですが、やはり特別支援学級のお子さんというのは、非常に熱に弱かったり、体と気持ちとがとても連動していますから、そういうところを重点的に早急に入れるとか、また、例えば家庭に呼びかけて、使用していない扇風機を提供してもらおうとか、予算がないのであれば、無いなりの何らかの手立てで扇風機を導入してあげないと、落ちついて勉強する環境ではないかなと懸念しています。

○委員【渡辺正美】　　一つよろしいですか。山本議員のスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの質問に対する答えで、実際はもっと長い答えなのでしょうけれど、実は学校の教室なりの中で一番重要なところは、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーが対応しているのではないわけですよ。一番の根本で学校では先生方がどういう場面でどういうふうに行っている

かというのを、やはりもうちょっと発信する必要があると思います。学校の教師だとそれは当たり前に行っていることでは、と思われてしまうのですが、以前にも先生方が読書指導をどうやっているかという話のときに、教師だと当たり前に行っていることだから、そのことについてはほとんど触れない。でも、実際には先生方は根本的にすごく指導している。食育にしても、すぐ栄養士さんまたは栄養教諭がやっている、というふうに出してしまうのだけれど、実は担任がものすごく指導していると。こういうことを、もう少し各場面で意識してアピールしていったほうが、先生方のやっている役割、また教育の中身の役割というのはもう少しわかるのではないかなということ、感じています。

○教育長【鈴木教之】 今まで学校というのはある程度スタンドアローンで成り立ってきた社会ですから、いわゆる情報開示だとかアピールの仕方が下手なところがあります。ご指摘のように、行政とか校長が、この責任は君たちがとるんだよ、みたいな言い方は、絶対にあり得ないです。責任をとるのは教育委員会であって、なおかつ校長です。当然、担任はきちっとやっていただいているから学校が成り立っていますので、そこら辺をもう少し上手にPRをするという話と、それから、校長がなぜ責任をとるかということ、やはり組織体としての学校を統括していますので、それは十分に校長は意識しているということだと思います。

○委員長【宇都宮泰昌】 ほかにございますでしょうか。
ないようでしたら日程を進めます。

----- ○ -----

日程第3 議案第12号 学校嘱託医等の辞職の承認について
日程第4 議案第13号 学校嘱託医等の委嘱について

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第3、議案第12号「学校嘱託医等の辞職の承認について」及び日程第4、議案第13号「学校嘱託医等の委嘱について」は関連する議案でございますので、一括提案をお願いしたいと思いますがご異議ございませんでしょうか。

○委員全員 なし。

○委員長【宇都宮泰昌】 それでは一括提案をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 それでは1ページ、議案第12号でございます。学校嘱託医等の辞職の承認ということです。それから議案第13号は委嘱でございます。これにつきまして、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第9号の規定によって提案ということでございます。

3ページから4ページに記載してございます現嘱託医等13名から、3月31日をもちまして辞職したい旨の申し出がありました。

これを受けて、4月1日からは、7ページから8ページに記載してございます13名を新たに委嘱したいという内容でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

ないようでしたら、1件ずつ採決に入らせていただきます。

日程第3、議案第12号「学校嘱託医等の辞職の承認について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【宇都宮泰昌】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

続きまして日程第4、議案第13号「学校嘱託医等の委嘱について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【宇都宮泰昌】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

----- ○ -----

日程第5 議案第14号 伊勢原市文化財保護条例施行規則の全部を
改正する規則について

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第5、議案第14号「伊勢原市文化財保護条例施行規則の全部を改正する規則について」、提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 9ページ、議案第14号です。伊勢原市文化財保護条例施行規則の全部改正ということでございまして、教育委員会の教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第2号を根拠にご提案するという事です。

教育委員会の1月定例会におきまして、伊勢原市文化財保護条例の全部を改正する条例についてご審議いただき、ご了承いただきました。おかげさまで、この3月議会でご承認をいただきました。この条例改正に伴いまして、施行規則も改正する必要があるということです。

41ページになりますが、そこに今回の規則改正の概要が示されております。主な改正内容といたしましては、施行規則で条例の詳細を規定する項目が7カ所、次の42ページに様式の整備として指定書等、第1号から20号までの様式を規定しています。最後には、いわゆる経過措置が規定されているということでございます。事務的な内容でございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。

それでは、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 1つだけよろしいですか。条例はご承認いただき、その中で登録制度という新しい概念を導入しましたので、これは施行上の規則でございまして、いわゆる手続をするためのものです。

明日、文化財の保護委員会がございまして。その中では、より具体的にどうい

基準を導入するかという議論をさらに深めていきたいということを予定している
ということです。

以上です。

○委員長【宇都宮泰昌】 何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

ないようでしたら採決に入らせていただきます。

日程第5、議案第14号「伊勢原市文化財保護条例施行規則の全部を改正する
規則について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【宇都宮泰昌】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いた
しました。

----- ○ -----

日程第6 議案第15号 平成24年伊勢原市教育委員会表彰（退職
時）被表彰者について

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第6、議案第15号「平成24年伊勢原市スポ
ーツ賞表彰被表彰者（追加分）について」、提案説明をお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 43ページになります。議案第15号で、平成24年
伊勢原市スポーツ賞表彰被表彰者の追加にかかる議案でございます。

これも、教育委員会の教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第
15号を根拠にご提案をお願いするということです。

1月と2月の定例会で該当者についてご承認いただいておりますが、その後、
追加があったということでございますので、追加提案ということでお願いしたい
と思います。

該当者は44ページに記載してございます個人2名ということです。

以上でございます。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。

ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

この、追加の表彰については、お2人個別に。

○教育長【鈴木教之】 はい。担当のほうでご送付するということになります。

○委員長【宇都宮泰昌】 わかりました。それでは、採決に入らせていただき
ます。

日程第6、議案第15号「平成24年伊勢原市スポーツ賞表彰被表彰者（追加
分）について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

○委員全員 挙手。

○委員長【宇都宮泰昌】 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いた
しました。

----- ○ -----

日程第7 協議1 伊勢原市教育振興基本計画（後期基本計画）及び伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画のパブリックコメントの実施について

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第7、協議1「伊勢原市教育振興基本計画（後期基本計画）及び伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画のパブリックコメントの実施について」、説明をお願いいたします。

○教育部長【坂間敦】 それはご説明いたします。資料は7です。2冊ございまして、1冊が伊勢原市教育振興基本計画の後期基本計画、かなり分厚いものと、もう1つが市民生涯スポーツ推進基本計画、どちらも案ということで、2冊お手元に届いているかと思えます。

先月、教育委員会議で、この振興基本計画の策定スケジュールにつきまして、概要のお話をさせていただきました。4月20日から1カ月間、パブリックコメントを行うということです。

当初は、昨年10月にパブリックコメントを実施する予定で、昨年9月の教育委員会議で概要のご説明をさせていただきました。また、その後、総合計画の策定作業が一時中断をしてございましたので、それに沿いまして、この2つの計画のパブコメも一時延期していたということでございます。

その秋以降の変更点を、ポイントを絞ってご説明しようと思ひまして、1枚の、先ほどお手元に配りました「後期基本計画（案）の変更点」というものにまとめさせていただいております。

基本的には、教育ビジョンという基本構想になるものは変更はございません。

変わったところでございますが、2の、平成24年9月に提示した案との変更点というところでございます。

取り組み事業について、95本、秋にあったのですが、4本減って91本になったというところです。変わったのが、3本追加になって7本が除外されたので、差し引きして4本減っているということです。

追加になったものですが、そこにございますとおり3つありまして、子ども子育て支援事業、特色ある教育モデル事業、地域の多様な人材を活用した家庭教育支援ということで3つです。

子ども子育て支援事業については、ご存じのとおり、国が進めてございます子ども子育て支援関連の制度の一元化でございます。当然、それで市も新しい制度に対応した体制を整備していくということで、新しい総合計画に位置づけられましたので、それに沿った形で、今回もこの教育振興基本計画に掲載させていただいたということがございます。

下の2つでございますが、既に研究会などでも今までお話をさせていただいたものでございます。新規事業ということで、新しい市長の新しい政策という部分です。

特色ある教育モデル事業については、伝統文化を生かした体験学習とか外国語

教育の充実によってグローバル人材の育成といったものを目指しています。そういう意味で、地域の特色を生かした教育をモデル事業として取り組んでいこうという試みです。

地域の多様な人材のほうですが、これは専門家、あるいは地域の人材を活用した中で、問題を抱えている家庭を支援する、あるいはいじめ・不登校の問題に対して、警察OBとか教職員のOBなどを活用して対応していこうという新しい取り組みです。

逆に、除外した7本でございますが、新たな総合計画の策定に当たって議論した中で、優先度が低いということで基本計画から除外したものがございます。

3つ目にある、中学校への防犯カメラの設置と、下から3つ目の図書館利用者へのサービス向上、文化財展示コーナー、カフェテリアの設置ということで、これは総合計画の中で議論した中で、市長の政策の中では優先度が低いということで除外をしてございます。

それと、下から2つ目の、新たな総合型地域スポーツクラブの創設支援、これも、現在の東海大と連携した総合型クラブを充実するというところで、新たな創設については見送るということなんです。

そのほかに、教育センターにおける教育相談事業、一番上でございます。それから次の教職員の20年次の研修会の充実、それから一番下の歴史解説アドバイザーの養成については、ほかの事業と統合したということで、このタイトルは除外したということでございます。

4つ目の、県立伊勢原養護学校への通学援助は、ひまわり号を伊勢原養護学校に通学している児童・生徒の通学援助に使用しているのですが、これは県で今年の秋から対応が予定されてございますので、市の計画からは除外させていただいたということなんです。

今後のスケジュールですが、先ほど申しましたように4月20日からパブリックコメントを1カ月間実施する予定でございまして、その結果を反映した中で、皆様にもう一度お示ししてご審議をいただいた上で、最終的にはご承認いただければ、議会への報告と市民への公表というように考えてございます。

以上が教育振興基本計画です。

もう1点の生涯スポーツ推進基本計画でございます。これも以前ご説明したとおりなのですが、24年度までで終了しましたので、今後10年間の計画ということで策定してございます。

内容的には前回と変わってございません。基本の目標としては、市民主体の生涯スポーツ社会の実現というものを掲げてございます。その中で、実際には週1回30分以上スポーツをする時間帯を実施しようと。それが65%はぜひ実現したいといった、国のスポーツ基本計画に基づいた中での目標を掲げてございます。

スケジュールについては、先ほどの教育振興基本計画と同じような流れで、同時に進めていきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。

それではご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○教育長【鈴木教之】 私のほうからいいですか。2点だけ。これは市の総合計画と連動していますので、総合計画のほうである程度採択されないところには載ってこない。これは仕組み上やむを得ないのですが、文化財の関係は、議会でも再三ご指摘をいただいているけれども、いわゆる見せる工夫みたいな話は載せなくてもいいんですか。総合計画そのものに何か別の形で入っていますか。

○教育部長【坂間敦】 文化財の活用については見直しをしてほしいということがありまして、そこについては、もう少し活用を強めた形で見直していきたいということは考えています。

○教育長【鈴木教之】 では、施策としては、何らか変わった形で入ってくるんですね。

○教育部長【坂間敦】 はい。

○教育長【鈴木教之】 ただ、そうすると、これ自体は廃止だけれど、理念は生かされてふえる可能性もあると。

○教育部長【坂間敦】 はい。

○教育長【鈴木教之】 それと同じように、スポーツクラブがいいのかわからないけれど、議会でも再三ご指摘を受けているように、伊勢原は施設整備がなかなか見込めないという中で、総合型みたいな展開、文部科学省について、これを消してしまっているのでしょうか。

○教育部長【坂間敦】 総合型については、さらに充実していきたいという形で残していますので、それ以外の新たなものについて、創設について見送ってほしいということです。スポーツクラブ自体については、さらに充実ということで載っています。

○教育長【鈴木教之】 見送ってほしいということは、基本計画の5カ年の中ではやらないという意思表示でいいのでしょうか。

○教育部長【坂間敦】 はい。

○教育長【鈴木教之】 では、理念としては、総合計画は構想10カ年でしょうから、その中の理念としては残るということですか。

○教育部長【坂間敦】 そうです、残ります。

○教育長【鈴木教之】 スポーツ課長。それは整合はとれていますか。

○スポーツ課長【内藤康雄】 はい。

○委員長【宇都宮泰昌】 ほかに何かございますでしょうか。

○委員【菅原順子】 内容のことで、幾つかあるので1つずつご質問させていただきたいと思います。

27ページのNo.1の取り組み内容のところに、中学校教員の小学校での指導による教科担当制を進めるといっていると、中学校の先生が小学校に行って、例えば数学の先生が算数を教えるという意味でしょうか。

○指導室長【高橋正彦】 そうです。今おっしゃったような形が1つのパターンでございますし、直接、非常勤の先生を小学校に配置して、そのまま教科担当制という形になるパターンもございます。

中学校の先生を小学校のほうに併任というか、行っていただいて授業をやっていただく。そうすると中学校のほうの手薄になりますので、その分、中学校に非常勤を配置するという形をとりながら、ということでございます。

○委員【菅原順子】 わかりました。

○指導室長【高橋正彦】 補足で言うと、来年度、25年度4月から、成瀬中の先生に成瀬小の兼務発令をかけて、小学校の授業を持っていただくということを開始する予定です。

○委員【菅原順子】 わかりました。

それから32ページですが、国際理解教育の推進のところのNo.1に、取組内容で、「ALTの配置を充実し、コミュニケーション能力の向上」とありますが、この「コミュニケーション能力」という言葉は、例えばまなびの教室とかことばの教室にも使われているのですが、ALTの配置を充実して向上を図れるのは、英語によるコミュニケーション能力または英語力なのではないですか。

○指導室長【高橋正彦】 もう少し大きな意味で捉えていただいて。例えば英語を話すことによって、英語力のコミュニケーション能力は当然上がります。それによって子どもたちがいろいろな意味で自信をつけて、自分が勉強したこと等を発表する場にもっと参加をする、そういった、もっと大きい意味でのコミュニケーションと捉えていただきたいと思います。

○委員【菅原順子】 総合計画のほうでは、ここは「英語力」になっています。でもここはあえて「コミュニケーション能力」にすると。

○教育長【鈴木教之】 厳密に言うと両方入ってきます。いわゆる積極的な姿勢とかいう話と、外国語あるいは外国文化に慣れるという話と、二面性があると思います。

○委員【菅原順子】 わかりました。

あと47ページですが、コミュニティクラブの目的、取組内容として、「安全を確保します」とありますが、目的は「安全を確保する」ということだけということでしょうか。このコミュニティクラブでプラスアルファといいますと、例えば社会性であるとか、友達との遊び方であるとか、そのあたりは目的ではなく、ただ安全ということだけを目的に設置しているというふうにしているのですか。

○教育長【鈴木教之】 これはおっしゃるとおりだから、表現は少し工夫してみましようとして子ども部に伝えてみたらどうですか？

もともと出発点が児童の安全といったことから来ているから、どうしてもこのような書き方になってしまうのだと思います。

○委員【菅原順子】 あと55ページですが、この生涯学習推進事業と、市民協働課の市民活動サポートセンターの活動とは、違っているのか、全く同じなのか、別々である必要があるのかというのが気になったのですが。

○社会教育課【相原博】 今まで、社会教育という役割として考えている中で、当然、公民館利用団体とか団体の育成というのがあります。それから、市民活動サポートセンターの市民活動団体というのも一方であります。もっと言えば、社会福祉協議会が抱えているボランティア団体とか当事者団体とかもございませう。

それぞれの団体との連携というのが一つ必要かなと。いわゆるそういった登録団体を一元化することによって、その団体もそうですし、一般市民の方も、より情報が得やすくなる。団体間の活動も活性するのではないかという考え方のもとにあるということです。

○委員【菅原順子】　今はサポートセンターと一元化していないわけですね。両方に登録している団体もある。

○社会教育課【相原博】　はい。

○委員【菅原順子】　そこをさらに一本化する必要性とか、そのほうがいいということはないのですか。

○社会教育課【相原博】　一本化していこうという考えを持っております。それによって、情報の一本化と同時に、各関係団体それぞれの横の連絡がとれるような、連絡調整会議みたいなものを設立して、将来的な行政との市民協働の前提となるような関係を進めていきたいということも考えています。

○委員【菅原順子】　今おっしゃったことは、全く、市民活動、サポートセンターの理念と同じですよ。ということは、将来はそれが一体化するという。

○教育長【鈴木教之】　うちで整理した生涯学習推進指針の中では、3者の相違は何かという概念図は整理したんですよ。

○社会教育課【相原博】　はい。

○教育長【鈴木教之】　そうすると、全部が一致する部分もありますが、一致しない部分がやはり残るんです。あと時間的経緯だとか捉え方で。でも、その核となる部分については共通の仕組みを整えていくべきでしょう、という考え方で。そこだけは間違いありません。

ただ、現実的に、実務的にはかなりいろいろな壁がありますので、そこを今後クリアしていくということになると思います。

○委員【菅原順子】　あと64ページですが、児童館の存在というものについて、私はよくわかっていないのですが、例えば善波の児童館に行くと、草がぼうぼうに生えていたりとかします。外からしか見ていないのですが、児童館の維持管理についてはどうなっていますか。どのような活動をしていて、どのような維持管理が必要なのか、お金がかかるのかどうか。

○教育長【鈴木教之】　時代的な流れがあります。戦後になって、いわゆる児童館とか青少年センターが必要な時代がありました。人口急増期で、社会教育が大分発展してきた。そういう中で、子どもの放課後対策というのが課題だったのです。その時代には児童の指導員を置いて、いろいろ勉強や宿題をやったりとか、ゲームをやったりとかいうふうにやってきた時代があったのです。

伊勢原の場合、そういう制度をきちっと入れてきたかという、そうではない。なぜかという、いわゆる福祉館とか児童館というものが、補助制度があったので、その補助制度を活用して、実質的には集会所をつくってきたというのが伊勢原の実態です。

そして、その地域によって軸となる地域があったので、そういう所にある何館かには、きちんと児童指導員をつけて児童館活動をやってきました。熱心にやっ

ているところは熱心にやっています。

しかし地域事情によっては、微妙に管理上の違いは出ているということです。本来は、ちゃんと児童の放課後対策ということで指導員を置くのが理想なのです。

○委員【菅原順子】 では、児童館の活用も入れておくのか、それとも縮小の方向へ行くのかというと、存在している以上は活用していこうということですか。

○教育長【鈴木教之】 ここは非常に議論があったところなのですが、基本的には公共施設の多角的な利用の話と、先ほど言われたいわゆる市民協働、これは児童館だろうが公民館だろうが集会所だろうがどこでもいいので、地域が活性化するなら何でもいいだろうという流れになりつつあります。

ただ地域の事情で、施設がない地域については、地域差は出ているということだと思います。

将来的には、これ以外に例えば児童コミュニティや放課後児童対策とか、別の施策が出てきましたので、そちらの流れに行くのだろうとは考えています。

○委員【菅原順子】 わかりました。ありがとうございます。

○委員長【宇都宮泰昌】 では、ほかにございますでしょうか。

○委員【三箸宜子】 2点ほどあるのですが、1点はこれと直接には関係しないかもしれませんが、今、中学校は教科担任制ですよ。それからクラス担任もいらっしゃいますよね。そのクラス担任は、1つぐらいの教科を教えるのでしようけれど、小学校とは違いずっと朝から晩まで子どもたちを見るわけではないですよ。だから、そこに子どもたちの見えないところが出てきているのだと思うのです。

いじめなどの本には、中学校の担任の先生は子どもたちと接しているのが短時間なので、子どもたちと向き合えていないし見えていないということが書いてあるものがあります。

だから問題のある学校では、担任の先生が見きれなくて、子どもたちの問題行動がたくさん出てきてしまっているのではないかなと思うのです。そして、いじめられている子どもたちが、いや、いじめじゃありません、遊びです、いじめているほうも遊びです、と言うと、担任はそれで、ああそうかと言って見逃してしまっていたりする。

そういうこともあるようなので、教科担任制によって、クラス担任が子どもたちを見きれない状態になっているかもしれないという現状をよく分析して、どういうシステム、あるいはどういう助っ人が必要なかを考えることが重要になっていると思います。

そこを課題の一つとして、これから検討していかないといけない。これは伊勢原だけではなくて、日本国中全部そうなのではないかと感じます。

それからもう1つは、教育センターにおける教育相談の充実というのがあります。伊勢原市でよく聞くのですが、教育センターの教育相談は行きにくいそうです。あそこでの相談は受けにくいと。ハード面でもそう。一般の市民の人たちには、教育センターの教育相談は非常に敷居が高いそうなんです。もうちょっと普通の人が気軽に行けるような、そういうものにしてもらえないかという声が随分

あります。

そこを、ちょっと検討していったらどうかと思います。これからの課題として、またずっと計画はつくっていくでしょうから、その辺りを頭に置いていっていただけたらなと思います。

○教育長【鈴木教之】 対市民サービスは非常に気になるところです。どういう状況でどういう方からそういう声があるかは、また後でちょっと教えていただきたい。

そういう声を、いわゆるサービス客体のニーズはどうだというのをきっちり把握した中で、次の相談体制を工夫しなければいけないので、教えていただければと思います。とても気になります。

○委員【三箸宜子】 児童館もそうですが、それぞれの機能をよく整理して、例えばそういうところでちょっと気軽に小さくやるとか、リラックスして相談できるといったものが求められているかなと思います。

○教育長【鈴木教之】 そうですね。多分それは、究極突き詰めていくと、いわゆる地域福祉の相談機能みたいな話で、全体の何割かは生活にかかわる話だけど、雑談の中でサービスとか相談に結びつけるような機能。それはやはり大事ですね。

○委員【三箸宜子】 そう、福祉も含めて。公民館の一角に素敵なものがある必要はないと思うので、本当に素朴な、町の中のあちこちにある、地域の人も相談に乗ってあげられるシステムとか、そういうのをつくっていくといいのではないかなと思います。

○教育長【鈴木教之】 まさにそれは公共施設の総体の見直しの中で、今後、各自治体が取り組んでいくべき部分なのです。そういうニーズをさりげない形で拾い上げていく。それだけの器量を持った人材も必要ですね。

○学校教育担当部長【山口賢人】 教科担当制を小学校にも入れていくという動きについてですが、朝から帰りまで1人の学級担任がずっと子どもたちを見守っていくという学級担任制のメリットもあると思います。その子のことをよく知っている人がずっと見ていく。特に小学校入学から低学年のうち、学級担任があるときはお父さんやお母さん、あるときはお兄さんやお姉さんのような、家族的な人間関係をつくる中で細かく見てきながら、子どもたちのいろいろなことを把握して対応していくというようなことを、やっているわけです。これまで小学校においては、6年生までそういう対応を基本的にはしてきたと思います。

中学校に来ると、今度は教科の部分のより専門的な知識を身につけるということもあるし、あるいは、子どもたちの指導の部分で言うと、1人の学級担任がある子をずっと見ているということのきめ細やかさもあるかもしれませんが、やはり人間ですので、場合によっては見方が一面的になる可能性もあります。そこへ行くと、学級担任ではない教科担任が、その時間その時間で違う視点の中で、それぞれが子どもたちを見ていくことで、学級担任が見ているつもりでも見えなかった部分、発見できなかった感覚、そんなものが把握できるのではないかなというメリットが、教科担任制にはあると思っています。

現在の子どもたちの成長段階を小学校の6年間と中学校の3年間という六三制で切れるのかという、これはいろいろ議論もあると思いますが、小学校の高学年になってくると、1人の担任が責任を持って子どもたちに対応していくというだけでは不十分な部分というのかなりあるのではないかと考えます。複数の目で子どもたちを見ながら、そのかわり、それは情報共有を密にしていかなければいけないと思っていますが、チームで組織的に、子どもたちをみんなで育てていくという取り組みのほうがよりよいのではないかなと考えていまして、そういうことで、小学校の高学年についてはできるだけ複数対応、チーム対応ができるように、教科担当制というものを入れていると今回の計画の中にも入れさせていただいているところです。

○委員【三箸宜子】 よくわかります。それは今の制度のメリットだと思いますし、そのとおりだと思います。

ただ、今いろいろと社会で起こっていることを見ますと、昔はそれでうまくいっていたと思いますが、今はちょっとデメリットも出始めてきているかなと思います。

○教育長【鈴木教之】 わかります。

今の中学校のシステムがいいから小学校へ持っていく、これはわかるのだけれど、それだけではないでしょう。今の中学のシステムが本当にいいかどうかの検証も必要でしょうというご指摘だから、それは、よくそういう視点を持って検証はちゃんとやっていくということは、絶対に必要だと思います。

現実的には、学級担任と部活の担任とか、あとは親しい先生ということで、それなりのケアは、現場ではできているのです。ある程度、核となる先生も必ずいますので。それがあるので伊勢原は大事になっていないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長【宇都宮泰昌】 よろしいでしょうか。

それでは、ただいま出た意見を踏まえながら、これからの事務のほうを進めていっていただきたいと思います。

----- ○ -----

日程第8 協議2 きょういく伊勢原について

○委員長【宇都宮泰昌】 日程第8、協議2「きょういく伊勢原について」、説明をお願いいたします。

○教育総務課長【風間誠司】 資料8をご確認いただきたいと思います。きょういく伊勢原第3号の、原案を提示させていただきました。

1枚目がいじめと体罰についてということで、今、伊勢原市に限らず、全国的に関心があるのではないかとこのものを1面に掲載いたしました。

見開きで、2面に学校外における安全確保、就学支援に関する取組といった内容、3面に平成25年度の新たな取組と教育委員会Q&A、これにつきましても、

いじめ等で教育委員会自体がよくわかっていらっしやらないというようなお声に答えさせていただくものでございます。

最後にトピックニュースと、1年間の主な事業予定という形の中で、4月の下旬を目途にして作成していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長【宇都宮泰昌】 ありがとうございます。

何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○委員【三箸宜子】 1点よろしいでしょうか。3ページの、教育委員会Q&Aがありますよね。これも非常にいいと思いましたが、学校の先生はないんですか。学校の先生は、市の教育委員会の職員ではないからちょっと違うのですが、ちょっと足してあげたほうがいいかなど。

○教育総務課【風間誠司】 わかりました。

○委員【三箸宜子】 みんなにわかりやすいものがいいですね。

○教育長【鈴木教之】 基本的には一体ですからね。

○委員【三箸宜子】 知らない人に親切に書いてあげて欲しいなと思います。

○委員長【宇都宮泰昌】 ほかにございますでしょうか。

ないようでしたら、ただいま出た意見等も踏まえまして、事務のほうを進めていってください。

----- ○ -----

その他事項

○委員長【宇都宮泰昌】 それでは、その他事項でございますが、委員の皆様の方から何かございますでしょうか。

ないようでしたら、事務局からありましたらお願いいたします。

○指導室長【高橋正彦】 それでは、その他の事項の1点目です。資料は9になります。平成24年度かながわ学びづくり推進地域研究委託事業についてということでございます。

この事業は、神奈川県教育委員会が、児童・生徒の学力向上を目的として平成20年度から開始した事業でございます。今年度は、本市をはじめ秦野市等県内10地区で委託を受けております。

本市は、23年度、昨年度から委託を受けておりまして、今年度で2年目となります。

資料9をご覧いただきたいのですが、1の研究テーマ、「確かな学力の育成のために～授業力の向上をめざして～」ということについては、昨年度から継続して2年間、このテーマで推進をまいりました。

2の具体的な取り組みについては、各校における取り組み、それから市教委の取り組みということで、そこに書かれてあるような取り組みをやってまいりました。さらに、昨年度、各学校から上げられた課題の1つに、小・中9年間を見通

した教育活動の推進ということがございまして、その課題解決に向けて拡充した取り組みが（3）、枠で囲ってある部分でございます。

そのほか、つけたい力を明確にした授業づくりの推進を図るために、今年度の取り組みをまとめた報告とともに、クリアファイルを作成いたしまして、教職員に配付をしたところでございます。また、教育委員の皆さんには後ほどそれと同じものを配付させていただきます。

取り組みの成果と課題につきましては、資料の3、4に記載させていただいたとおりでございます。

また、教職員にアンケートを実施しました。その結果ですが、他校の校内研究会への参加体制という取り組みをしたのですが、そういったことについては、非常に高い割合で、非常に有意義だったという回答をしていただいています。また、各校の教頭先生を中心に推進されておりますので、次年度以降も根づいていくように推進していきたいと思っております。

次年度は委託を受けないわけですが、これまで2年間、研究をしてまいりましたので、また次年度からも、いい点は残していつて、主体的に取り組んでいけるようなことを教育委員会では考えております。

かながわ学びづくりの報告については以上でございます。

引き続きまして、作文・ポスター等各種コンクールの入賞者についてご報告をさせていただきます。資料10になります。

12月の定例会で、その時点での報告はさせていただいているところですが、それ以降、1月以降の国・県レベルでのコンクールでの上位入賞された件数について、資料で示させていただきました。絵・ポスター・作文と、さまざまな分野において、伊勢原の子どもたちの頑張っている一面がうかがえるのではないかと思います。

また来年度も引き続き、国や県レベルでの審査ですばらしい結果をとることはもちろんなのですが、より多くの児童・生徒がいろいろな各種コンクールにチャレンジしてくれることを期待していきたいと思っております。

以上でございます。追加報告ということでございます。

○教育センター所長【塩川幸恵】 教育センターから、（3）平成24年度指定課題別調査研究部会の研究成果物について報告をします。資料11をご覧ください。

教育センターでは、各学校の研究員の協力を得ることにより、今日的教育課題や将来を見据えた課題、地域の特性を活かした素材について調査研究を進めました。その研究成果として、副読本「いせはら」「いせはらのむかし」「いせはらのしょくぶつ」を作成し、児童・生徒に配付して学習に活用する予定です。

（1）の小学校社会科副読本作成に関する研究部会では、今年度、「いせはら」の活用について、評価の資料や授業での活用事例を集めて研究を重ねました。また、（2）の地域歴史教材に関する研究部会では、「いせはらのむかし 奈良時代～江戸時代」の作成に取り組み、平成25年度中の学校配付を予定しています。さらに、（3）の伊勢原の自然に関する研究部会で作成した「いせはらのしょくぶ

つ」も、引き続き配付をします。

なお、これらの研究成果物は、教育センターのウェブサイトへも掲載し、配付対象学年以外でも活用できるようにしていきます。

○スポーツ課長【内藤康雄】　　続きまして、(4)の大山登山マラソン大会の結果につきましてご報告申し上げます。

去る3月10日の日曜日、第28回の登山マラソン大会を開催いたしました。委員の皆様にはご多忙の中ご臨席をいただき、大変ありがとうございました。

総数で2,711名の参加者のうち、2,285名が出走いたしたところでございます。出走率84.2%で、事故やけがといったこともなく、無事に大会を終えることができました。今後とも大会の円滑な運営のために努めていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○教育総務課長【風間誠司】　　それでは(5)ですが、教職員の辞令交付式を3月29日の金曜日、午前11時から、2C会議室で行います。委員の皆さまには案内状をお配りいたしましたので、お時間までにお集まりいただくようお願いいたします。

次に(6)になりますが、今度は4月1日の辞令交付式でございます。2C会議室で10時30分からとなりますので、お時間までに教育長室へお越しください。よろしくようお願いいたします。

続いて(7)ですが、平成25年度の神奈川県市町村教育委員会連合会の幹事会及び総会が、4月10日に開催されます。これにつきましては委員長のみの出席で、横須賀美術館のほうで開催いたします。ご出席の方よろしくようお願いいたします。

そして(8)は、次回の4月定例会の日程でございます。4月23日、火曜日、午前9時30分から、全員協議会室で開催したいと思います。

以上でございます。

○委員長【宇都宮泰昌】　　ありがとうございます。

何かご意見、ご質問があったらお願いいたします。

○委員【菅原順子】　　大山マラソンについてですが、毎年ながら本当に市を挙げての大きな行事だと実感しているのですが、1つだけ、最後の表彰のときに、コンピューターのミスか何かがありました。あの原因について教えてください。

○スポーツ課長【内藤康雄】　　最後の種目のゴールで、順位の記録が一部錯綜したという報告を受けております。

大会の記録システムを運用しております企業に、現在調査を依頼しているところでございます。おそらくコンピューターの処理システムの中の、何らかのエラーがあったということで、十分研究をさせまして、今後こういったミスのないようにしていきたいと考えております。ご迷惑をおかけいたしました。

○教育長【鈴木教之】　　あれは、素人が考えてもプロが考えてもおかしいよね。今、機械が記録を感知するのはゴール地点ですか？

○スポーツ課長【内藤康雄】　　そうです。機械が感知するのは、あらかじめチップを登録したナンバーカードの、例えば内藤なら内藤というものがデータとし

て入っていて、そのチップがゴールした時に感知して、何分何秒で何位でゴールした、となります。

○教育長【鈴木教之】 ゴール時刻から逆算で、スタート時間で記録を算出する仕組みでしょう。

○スポーツ課長【内藤康雄】 そうです。

○教育長【鈴木教之】 ということは、当該のエントリーすべき組以外の人、走っている可能性があるのでは。

○スポーツ課長【内藤康雄】 それもありますし、途中から入ったとか。審判はいますが、全線全て確認できるものでもないです。ただ今回の場合は、ゴールにその人がいなかったの…。

○教育長【鈴木教之】 本来ならエントリーするグループの人に間違ったものを渡したということはないの。

○スポーツ課長【内藤康雄】 それはないと思います。

○教育長【鈴木教之】 ちょっとミステリーだね。

○スポーツ課長【内藤康雄】 はい。今回はご心配、ご迷惑をおかけして申しわけありませんでした。

○委員【菅原順子】 お疲れさまでした。

○委員長【宇都宮泰昌】 ほかにございますか。

ないようでしたら、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

----- ○ -----

午前11時08分 閉会

《会議配布資料》

- 資料1：平成24年度県費負担教職員の退職（管理職以外）
- 資料2：平成25年度県費負担教職員の採用（管理職以外）
- 資料3：平成25年4月1日付け市教育委員会人事異動（課長相当職以上）
- 資料4：平成24年度 市議会3月定例会 一般質問（教育委員会関連）
- 資料5：学年末・学年始めの休業期間中における児童・生徒指導について
- 資料6：平成24年度通学路等安全点検結果に基づく改善要望への対応状況
- 資料7：伊勢原市教育振興基本計画 後期基本計画（案）、伊勢原市市民生涯スポーツ推進基本計画（案）
- 資料8：きょういく伊勢原（案）
- 資料9：平成24年度かながわ学びづくり推進地域研究委託事業の取組
- 資料10：平成24年度 作品募集入賞者一覧 12月報告以降
- 資料11：平成24年度教育センター指定課題別調査研究部会の研究成果物
- 資料12：第28回大山登山マラソン大会結果概要
- 資料A：平成24年度末から平成25年度にかけての教職員異動
- 資料B：平成25年度 伊勢原市立小中学校校長・教頭一覧

《その他配付資料》

- 伊勢原市教育振興基本計画 後期基本計画（案）の変更点
- 教育委員会関連主要行事一覧（平成25年4月から5月）
- あふり所報